

7月30日から変更

山田地区で住居表示を実施

山田地区は、震災復興土地区画整理事業などで道路などの位置や形状が変わりました。これに伴い町では、分かりやすい住所の整備を目的に住居表示を実施します。



住居表示変更区域

◎住居表示の実施区域

住居表示の実施に伴い、次の区域の住所が変わります。

- ▼北浜町▼中央町▼八幡町▼川向町▼境田町▼長崎一丁目▼長崎三丁目
- ◎手続き・申請関係（住所が変わる人）

住居表示実施に伴う手続きには、皆さんが行う必要があるもの（運転免許証や登記簿の変更など）と、行う必要がないもの（住民票や印鑑登録の変更など）があります。6月15日号と併せて配布した「住居表示のしおり」に詳しく記載していますのでご確認ください。住所が変更となる人には7月中旬に「通知書」を送付します。また、各種住所変更の際に必要な「証明書」を送付しますので、7月30日以降に行う手続きの際に提示してください。

◎新築などの際は申請が必要
住居表示実施区域は新築や建て替えの際に住所を決定する必要があるため、申請が必要です。

◆問い合わせ 町住民課住民記録係（☎82-3111内線121）へどうぞ。

7月10日から26日まで実施 長林・大浦線終日通行止め

浦の浜地区防潮堤整備（長林・大浦線）に伴い、次のとおり交通規制を行います。う回路は右図矢印のとおりとなりますので、皆さんのご協力をお願いします。

▷期間 7月10日（火）～26日（木）

※工事の施工状況により、通行止めの期間が変更になる場合があります。

▷区間 右図のとおり

◆問い合わせ 岩手県沿岸振興局農林振興センター農地復旧課（☎64-2214）または町建設課土木管理係（☎82-3111内線231）へどうぞ。



長林・大浦線通行止め箇所

三陸沿岸道路の交通規制

▷期間 7月10日（火）～8月10日（金）

※天候などにより変更となる場合があります。

▷時間 午後9時～翌朝6時

▷区間 山田南IC～山田IC

▷規制内容 上下線（全面）通行止め

◆問い合わせ 三陸国道事務所宮古西維持出張所（☎71-1760）へどうぞ。